

今年もやります！

第13回

商工フェア

11月10日(日) 午前9:30～午後2:30

小須戸地区ふれあい会館 (矢代田小学校前)

出店者募集中！！

出店料

民商会員・商工新聞読者 1,000円＋売上の5%

上記以外 3,000円＋売上の5%



民商ニュース

お知らせ：9月9日(月)は事務局員研修のため事務所は休みです。

2019年
9月9日号

新津民商工会

新潟市秋葉区岡田九四
TEL (0250) 231-2353
FAX (0250) 231-5544

お客さんとのトラブルが心配・・・

飲食店から「店で食べて、家にお土産にもって帰る人もいるし、お土産にしようと思っただけど、やっぱり家で食べるわ・・・なんていう客もいる、こういうときどうするの？」という声が聞かれました。

店主は、「ワイドショーなんか見ていると『こういう場合は店の判断』なんて言っていたけど、コンビニやファストフード店は、できるかもしれないけど、我々のような小さな店はできないよ」と話していました。

トラブルや混乱を招くだけの消費税増税に反対の声をあげましょう。

退職の「挨拶」

8月31日付けで退職いたしました。民商に35年間お世話になり大変ありがとうございました。会員の皆様のご指導により勤務することができました。

今後の皆様の商売の発展と民商の発展を願い、退職の挨拶とさせていただきます。

小山 明美

増税反対！

なにが8%？どれが10%？

消費税複数税率学習会

9月19日(木)

夜7:00

新津民商事務所

店で食べて、家にお土産にもって帰る人もいるけど10%と8%分けなければならないの？



のぶちゃん① コンビニ



パンとコーヒーで500円に「なります。」

500円に「なります」だと？店員さんは、いつ500円になるんだ？



えっ？
(変なオヤジ)

マニュアル通りに言っているんだけどなあ・・・

「500円です。」と言うもんだ。



法人申告集会

(7月末決算、9月提出)

9月27日(金)10時 場所 民商事務所

法人の申告は、その月の提出業者の皆さんが民商事務所に集まり、税務調査の傾向と対応の交流等をして、税務署に集団で申告書を提出しています。